

第76回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和2年6月26日（金） 13時30分～14時40分

場 所 広島大学法人本部棟5F2会議室・東京オフィス（TV会議）・Microsoft Teams（WEB会議）

出席者 学外委員：岡畠、苅田、菊地、國井、郷、山西、結城、ラリー・マイクスナーの各委員
学内委員：越智、宮谷、渡邊、佐藤、楯、田中、俵、藤田、上重の各委員

欠席者 学外委員：白石、佃の各委員

列席者 木内上席副学長、フンク副学長、吉村副学長、金子副学長、津賀副学長、岩永副学長、河原副学長、秀副学長、神谷副学長、相原副学長、藤原副学長、仁科副学長、小林副学長、西村副学長、野上監事、栗栖監事、竹内学長補佐、相田学長特命補佐、林副理事、由井副理事、長谷川部長、迫田副理事、丸山副理事、南部長、難波副理事、安井副理事、西嶋副理事、槇原副理事、田原副理事、佐々木副理事、原部長、大元部長、新本部長、石田副理事、山内副理事、長谷川副理事、渕村部長、木村部長、河村部長、畠尾部長、西村部長、林部長、山本総合戦略グループリーダー、太呂学長秘書室長、関矢総合科学部長、友澤文学部長、江頭法学部長、鈴木経済学部長、栗井医学部長、谷本歯学部長、紙谷薬学部長、菅田工学部長、三木木生物生産学部長、木島情報科学部長、田代原爆放射線医科学研究所長、山崎評価委員会委員長

※ 以下、発言内容は、○：学外委員、◇：学内委員を示す。

議事に先立ち、経営協議会委員の交代があったため、改めてメンバーの紹介があった。

（第75回広島大学経営協議会議事要録について）

令和2年3月17日開催の経営協議会議事要録について、原案のとおり承認された。

（議事1）

● 令和2年6月期役員の期末手当に係る業績勘案率及び支給額について

（越智学長提案、説明、別紙1）

◇ 役員に支給する期末手当の支給額については、役員報酬規則第7条第5項の規定において、当該役員の在職期間における業績を勘案し、経営協議会の議を経て、増額し、又は減額した額とすることができるところとなっており、学長及び理事については、役員の期末手当に係る取扱要項第3第1項の規定により学長が作成した役員評価表を基に、また、常勤監事については、監事が作成する業務執行状況書等を基に、経営協議会の議を経て決定する各役員の業績勘案率により支給することとなっている。

本議案については、議案の性格にかんがみ、令和元年6月25日開催の第71回経営協議会から、学長と経営協議会学外委員で審議し、決定することが承認されており、今回も同様に決定する。

以上の説明があり、審議の結果、業績勘案率及び支給額について、原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

（議事2）

● 平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書等について （越智学長提案、俵理事（財務・総務担当）説明、別紙2）

◇ 国立大学法人法の規定に基づき、平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間に係る業務の実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受けるため、各組織において行った中期計画及び中期目標の達成状況の点検・評価の結果をもとに、本学評価委員会の意見を踏まえ、取り纏めた「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)」、「中期目標の達成

状況報告書(案)」及び各部局等において指定された分析項目ごとに分析・評価を行い、本学評価委員会の意見を踏まえ、取り纏めた「学部・研究科等の現況調査表(案)」を策定した。

なお、組織及び運営の状況について行う自己点検・評価に関する事項は経営協議会で審議し、役員会の議を経て決定することとしている。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 令和元年度決算及び決算確定に伴う令和2年度補正予算について

(越智学長提案、俵理事（財務・総務担当）説明、別紙3)

◇ 令和元年度決算については、国立大学法人法第20条第5項第4号の規定に基づき、経営協議会で審議することとなっており、会計監査人及び監事から監査報告書の提出を受け、「令和元年度決算報告書」のとおり確定した。また、確定した収入支出決算残額については、令和2年度予算として配分することになり、令和2年3月17日開催の経営協議会及び役員会で承認された令和2年度当初予算を補正したい。

以上の提案・説明に引き続き、野上監事から令和元年事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、国立大学法人広島大学の業務運営の状況を適正に示していること等の監査報告があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

次の質疑応答が行われた。

- ・ 目的積立金について
- ・ コロナ対策について

(議事4)

● 令和3年度概算要求事項について

(越智学長提案、俵理事（財務・総務担当）説明、別紙4)

◇ 令和3年度概算要求事項について、次のとおり要求する。

- ・機能強化経費（機能強化促進分）は、15件の取組（新規3件、継続12件）
- ・機能強化経費（共通政策課題分）は、全国共同利用・共同実施分4件、教育関係共同実施分4件、数理・データサイエンス教育強化経費2件
- ・基盤的設備等整備分は、12件（教育設備2件、研究設備10件）
- ・施設整備費補助金は、17件

令和3年度概算要求事項については、今後の文部科学省への事前相談により、要求事項及び順位の最終決定は学長が行った上で、文部科学省へ概算要求する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

次の質疑応答が行われた。

- ・ 女性教員、外国人教員に関する要求について

(議事5)

● ASU/Thunderbird-HU Global College（アリゾナ州立大学／サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校）（仮）の設置について

(越智学長提案、渡邊理事（グローバル化戦略担当）説明、別紙5)

◇ 米国アリゾナ州立大学（ASU）との連携協力により、本学のグローバル化のさらなる進展や同大学のマネジメント手法の導入による経営力の強化、米国トップレベル大学との連携による教育力、研究力の一層の向上等を目的に、本学キャンパスにアリゾナ州立大学／サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校（仮）を設置する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

次の質疑応答が行われた。

- ・ 授業料について
- ・ プレス発表について
- ・ 国際化を推進する今後の取組について

以上